

# 東南アジア学会会報

2025 年 12 月

第 123 号

## 目 次

|                        |   |
|------------------------|---|
| 第 31 期第 1 回理事会摘録 ..... | 1 |
| 第 31 期第 2 回理事会摘録 ..... | 3 |

### 東南アジア史学会賞記念講演要旨

|                             |             |   |
|-----------------------------|-------------|---|
| 第 21 回東南アジア史学会賞受賞記念講演 ..... | 小田 なら ..... | 5 |
|-----------------------------|-------------|---|

### 東南アジア史学会賞受賞者に訊く

|                                |             |   |
|--------------------------------|-------------|---|
| 第 11 回（2013 年度）受賞者インタビュー ..... | 伊藤 友美 ..... | 7 |
| （聞き手：師田 史子）                    |             |   |

### 短報

|                                           |              |    |
|-------------------------------------------|--------------|----|
| 変化の途上に立って：第 30 回フィリピン研究会全国フォーラム参加報告 ..... | 白石 奈津子 ..... | 11 |
| インドネシア・スマトラ島でのフィールドワークに参加して .....         | 村田 友司 .....  | 13 |

|              |    |
|--------------|----|
| 地区活動報告 ..... | 15 |
| 会員情報 .....   | 16 |
| 事務局より .....  | 19 |

創業 58 年 世界の書籍・雑誌をお取り寄せ

# 株式会社 穂高書店

東南アジア各国から書籍、新聞・雑誌（オンラインを含む）の輸入業務をおこなっています。

- [インドネシア 出版物](#)
- [マレーシア 学術書](#)
- [フィリピン 法律書等](#) NEW
- [タイ 出版物](#)
- [ベトナム 日本関連書、年鑑等](#)
- [ミャンマー 一般書](#)
- その他、カンボジア、ラオス、シンガポールとも直接取引がございます。



1冊の本の入手調査から  
コレクションの収集まで  
お気軽にご相談下さい。  
公費ご注文も承ります。

皆様のお問い合わせ、ご注文をお待ちしています。



**HOTAKA BOOK CO., LTD.**  
株式会社 穂高書店

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-15  
電話 (03) 3233-0331 FAX (03) 3233-0332  
E-mail: [info@hotakabooks.com](mailto:info@hotakabooks.com)  
<https://www.hotakabooks.com>



**第 31 期第 1 回理事会摘録**

日時 2025 年 4 月 12 日 (土) 15:00~18:20  
 場所 オンライン  
 出席 青山亨、池田一人、伊藤友美、今村真央、岩月純一、太田淳、岡本正明、長田紀之、片岡樹、菊池陽子、日下渉、小林知、篠崎香織、関恒樹、津田浩司、長津一史、西芳実、増原綾子、丸井雅子、水野敦子、山口元樹、山本博之  
 委任状 加納寛 (一部参加)  
 欠席 岡田泰平

## 0. 定足数の確認など

・出席者数 23 人で定足数 (16 人) を満たしていることが確認された。

## 1. 報告事項

## (1) 会長 (小林)

・学会誌刷新ワーキンググループを任命した。

## (2) 総務 (山口)

・2024 年 12 月 7 日に開催された理事予定者会合の議事録が承認された。

・以下に記載した 31 期の委員 (敬称略) が承認された。

総務: 足立真理、遠藤正之、工藤裕子、久礼克季、白石奈津子、趙浩衍、土佐林慶太、西島薫、師田史子

編集: 加納遥香、田中あき、坪井祐司、寺内大左、日向伸介、細田尚美

大会: 小田なら、加藤敦典、櫻田智恵、野中葉、藤村瞳

学術渉外: 岡田雅志、下條尚志、外山文子

情報: 大泉さやか、小泉佑介、小金丸美恵

教育・社会連携: 菅原由美

北海道・東北地区: 佐久間香子、田代亜紀子、西川慧

関東地区: 加藤久美子 (上智大学)、川邊徹

関西地区: 田川昇平、松村智雄

中国・四国地区: 生方史数、河野佳春、島上宗子

ハラスメント防止委員会: 小林寧子、根本敬

・第 23 回東南アジア史学会賞の募集を開始し、4 件の応募があった。募集要項の不備を修正した。またその際に他薦の場合は応募時に履歴書の提出は不要とした。

・会員数を確認した。4 月 8 日付の会員数は 574 名。うち一般会員 500 名、学生会員 74 名、郵

送会員 12 名である。

・日本学術会議実施の協力学術研究団体の実態調査に回答した際、刊行物の印刷物 URL を更新した。

## (3) 会計 (篠崎)

・第 30 期から会計業務の引き継ぎが完了した。

・引き継ぎの際に旅費が 52,940 円発生した。

## (4) 大会 (片岡)

・第 107 回研究大会を 12 月 6 日と 7 日に亜細亜大学で開催する。

・OpenSEA など前回までの試みを継続する。

## (5) 編集 (西)

・学会誌第 54 号の発行準備を進めている。

・学会誌刷新ワーキンググループが活動中であったため、第 55 号の募集開始は始めている。

## (6) 学術渉外 (山本)

・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (GEAHSS) は 3 月 24 日に運営委員会を開催した。公開シンポジウム「アカデミアにおけるハラスメントを予防するには？」が 3 月 16 日に開催された。第 6 次男女共同参画基本計画の素案について加盟学協会にパブリックコメントを募る予定である。第 10 期以降の幹事学協会の自薦を募集している。

・東洋学・アジア研究連絡協議会は、2026 年 11 月に東京で開催予定の国際会議「チャレンジフロムクラシカルスタディーズ」の分科会を提案する学協会を募集している。

## (7) 教育・社会連携 (菊池)

・高校の教員を交えた勉強会を数回開催する予定である。非会員を講師に招く場合がある。

## (8) 情報 (岩月)

・学会ウェブサイトの古いページは全て消去をした。

・31 期のメーリングリストを作成した。編集担当のものは後日対応する。

## (9) 各地区

## ①全体 (丸井)

・3 月 19 日に修論・博論発表会をオンラインで開催した。

## ②北海道・東北 (今村)

・今年度少なくとも 1 回は例会を開催する予定。

## ③関東 (丸井)

・オンライン例会や対面での例会を今までと同じように開催するかなどを検討していく。

④中部（加納）

・今年度中に対面での例会を開催する予定。

⑤関西（岡本）

・各例会の募集と調整して関西での発表希望者に機会を提供する予定。

⑥中国・四国（関）

・今年度少なくとも最低 1 回は例会を開催する予定。

⑦九州（水野）

・状況を見ながら例会の募集や委員の選出について検討していく。

(10) 会長代行（長津）

・特になし。

(11) ハラスメント防止（青山、伊藤）

・3 人目の委員を選出する予定。

・3 月 16 日に開催された GEAHSS のシンポジウム「アカデミアにおけるハラスメントを予防するには？」に伊藤理事が参加した。ハラスメント対応のために、政府に予算を要求する必要もあるのではないかなどといった意見があった。

2. 審議事項

(1) 委員について（小林）

・小林会長より、担当理事の仕事内容の変更に応じて、委員の任命を柔軟に行うことが提案され承認された。

(2) 学会賞選考委員について

・小林会長より、学会賞の選考委員を依頼した候補者の紹介があり、承認された。

(3) 2024 年度会計報告について

・増原前会計担当理事より、2024 年度の会計決算報告があり、一般会計、研究奨励基金、研究助成基金のすべてが伊東利勝前監事・小林寧子前監事によって監査済みであることが説明された。審議の結果、承認された。

・支出の部のうち会員管理費は上半期分だけであり、年度を超えてから請求があった下半期分は本年度に支払うこと、研究奨励費は学会賞の受賞者がいなかったため学会賞副賞の額が 0 となっていること、池端雪端先生追悼の研究集会の残金 27,145 円が研究助成金に寄付されたことについて説明があった。

・増原前会計担当理事より、2024 年度研究集会

参加若手発表者の旅費キャンセル料振込に係る顛末書について説明があった。

(4) 第 107 回研究大会について

・津田理事より、第 107 回大会について対面を重視したハイフレックスで開催することが提案され、承認された。

・亜細亜大学近辺の託児所を案内する準備を進めていることが説明された。

・大会でアルバイトを活用することが提案され、承認された。

・自由研究発表及びパネル企画の募集要項について説明があり、承認された。

・OpenSEA の募集案内について説明がされた。発表者の選抜方法について大会委員で検討することが承認された。

・大会シンポジウムの企画案として、亜細亜大学アジア研究所市民講座「アジアウォッチャー」との共催予定の「東南アジアの国民国家を問い直す」が提案され、承認された。

・研究集会として 1 件の応募があったことが報告された。

(5) 学会誌刷新ワーキンググループの報告について

・太田理事より、刷新案として J-Stage を活用した掲載決定論文の早期公開、刊行スケジュールの変更、2 年間の公表差止期間の廃止について説明があり、承認された。

・学会誌刷新案について、会長からメーリングリストで会員に説明をすること、改革案を踏まえた投稿案内を編集担当理事が行うことが確認された。

(6) その他

・菊池理事より、教育・社会連携として企画している研究会で講師を依頼する非会員への謝金の支払いについて提案があり、承認された。

・次回第 2 回理事会は、日程を調整して 7 月中に開催する。

以上

**第 31 期第 2 回理事会摘録**

日時 2025 年 7 月 18 日 (金) 18:30~20:10  
 場所 オンライン  
 出席 青山亨、池田一人、伊藤友美、岩月純一、太田淳、長田紀之、片岡樹、加納寛、菊池陽子、日下渉、小林知、関恒樹、津田浩司、長津一史、西芳実、水野敦子、山口元樹、山本博之  
 委任状 今村真央、篠崎香織、丸井雅子、増原綾子  
 欠席 岡本正明

## 0. 定足数の確認

・出席者 18 名、委任状 4 名で定足数 (16 名) を満たしていることが確認された。

## 1. 報告事項

## (1) 会長 (小林)

・日本学術会議法案への対応に関する意見交換のミーティングをオンラインで行った。その後メール稟議で理事会の意見をまとめ、学会 HP 及び ML で日本学術会議の決議・声明に賛同する声明を理事会名で公表した。  
 ・台湾東南アジア学会の Alan Hao Yang 会長と意見交換を行った。また、10 月開催の台湾東南アジア学会の年次集会の情報を学会 ML で通知した。

## (2) 総務 (山口)

・第 1 回理事会の議事録が承認された。  
 ・東南アジア史学会賞の募集を 4 月末に締め切った。  
 ・三島海雲学術賞の学会推薦について学会 ML で告知した。  
 ・会員名簿改定作業のため、会員情報の変更手続きをするよう学会 ML で呼びかけた。

## (3) 会計 (篠崎は欠席)

・特になし

## (4) 大会 (津田)

・7 月 19 日にジェームズ・スコットの生涯・思想・世界追悼研究会の開催予定である。  
 ・第 107 回大会は自由研究とパネルの締め切りが 9 月 13 日、OpenSEA が 9 月 20 日締め切りとなっている。

## (5) 編集 (西)

・会誌第 54 号を刊行した。

## (6) 学術渉外 (山本)

・東洋学・アジア研究連絡協議会は、2026 年 11 月に東京で開催予定の国際会議の分科会を提案する学協会を募集しており、会長と相談のうえで青山亨会員に提案を依頼した。  
 ・日本学術会議法案への対応に関する意見交換のミーティングの内容が紹介された。

## (7) 教育・社会連携 (菊池)

・5 月 24 日に今期の第 1 回の研究会を行った。次回は 9 月に行う予定である。

## (8) 情報 (岩月)

・特になし。

## (9) 各地区

①北海道・東北 (今村は委任状)  
 ②関東 (丸井は委任状)  
 ③中部 (加納)  
 ・秋から冬にかけて例会の開催を検討している。  
 ④関西 (岡本は欠席)  
 ⑤中国・四国 (関)  
 ・10 月 19 日に広島大学で例会を開催する予定。  
 ⑥九州 (水野)  
 ・現在発表者を募集している。応募者がいない場合の企画も検討中である。

## (10) 会長代行 (長津)

・特になし。

## (11) ハラスメント防止 (青山、伊藤)

・岩井美佐紀会員に委員を依頼した。

## 2. 審議事項

## (1) 学会の国際化について

・若手育成や留学生・日本に滞在する外国人研究者の本学会への参加を促す点から、英語話者の発表機会を広げるなど段階的な国際化が望ましいという意見を会長が提示し、参加する理事に意見を求めた。

## (2) 韓国・台湾の東南アジア学会からの要請

・今期に入って、台湾と韓国の東南アジア学会から連携の働きかけを受けていることについて、会長から説明があった。  
 ・台湾東南アジア学会については、10 月 23 日と 24 日に開かれる同学会の年次大会に、本学会の会員の参加が求められ、募集締め切りの日

時が迫っていたために、会長が学会メーリングリストに発表者募集の情報を投稿し、会員に共有した。

・韓国東南アジア学会については、今年は 11 月 21 日と 22 日に釜山で Korea-Japan Conference of Southeast Asian Studies という研究集会を開催し、日本から 8～9 名の発表者を招聘したいという打診があった。

・会長より、このような海外からの発表者の募集は、会員に対して情報をオープンに開示すること、参加する場合は学会から補助を行わず航空運賃などの費用は発表者が負担するという方針が示され、了承された。

### (3) 60 周年記念事業

・2026 年度に、本学会は設立 60 周年を迎える。それを記念して事業を検討したいとの意見が、会長から示され、意見交換が行われた。

・2026 年度には、東洋学・アジア研究連絡協議会が国際集会を計画中で、参加する学会から分科会提案を募集している。会長から、この国際集会への分科会提案を 60 周年記念事業の一環として準備することが提案され同意が得られた。分科会の提案は、国際集会の性格を踏まえて、会長より青山会員に準備を依頼した。

・2026 年度には、上記以外に、本学会が主体として国際研究集会を日本で開催する準備を進める提案が会長から示され、了承された。

・本学会では、40 周年記念事業の一環としてかつて、東南アジアの歴史研究の総括を行う書籍を編集・出版している。60 周年記念事業としても、書籍の出版を検討する可能性について意見交換を行った。出版事業を進める場合は、次の期にも及ぶ長期の企画になるので、ひとまずワーキンググループをもうけるなどして慎重に議論を進める必要があることが確認された。

### (4) 国際交流関連の業務分担

・海外の学会からの要請に対応する形の業務が増加する傾向が生まれていることについて、会長から説明があり、誰がその業務を担当するのか意見交換を行った。

・従来の学術渉外理事の業務は学術行政に関わる事柄を扱うもので、性格が異なる。今期については、会長と総務担当理事で対応することが確認された。

### (5) ホームページ／その他メディア活用

・来年度にかけて、60 周年記念事業の一環として学会の HP とロゴの刷新、英語版ページの拡

充、SNS 活用の検討などの、学会のメディア活用について検討することが提案され、会長の要請を受けて岩月情報担当理事が作成した資料をもとに、意見交換が行われた。

・60 周年にあたる来年度にかけては、必要とされる刷新や修正を行う好機であることが会長から示され、来年度の事業としてそれを実施するために必要な費用負担などの見積もりを始める意見が出され、了承された。

・その改革の素案を示すためのワーキンググループの設置が会長から提案され、承認された。

### (6) 会報の記事内容について

・総務理事より会報の内容の形態について提起があり、意見交換を行った。

・会報の記事内容については、HP の整備と連動して見直し案を検討し、議論を続けることが確認された。

以上

## 第 21 回東南アジア史学会賞受賞記念講演 要旨

東南アジア学会第 105 回研究大会  
日時：2023 年 12 月 9 日（土）  
会場：筑波大学（ハイフレックス）

「〈伝統医学〉が創られるとき ベトナム医療政策史」

小田 なら（東京外国語大学）

現代ベトナム社会では、急速に高度化した近代医療技術による治療と、伝統医療にもとづく治療が並存している。こうした医療実践は単なる個人の選択の範疇にとどまらず、政策的に医療制度のなかに位置づけられてきた。従来の研究は、この動きを民族ナショナリズムの一環、すなわち植民地支配や外敵との抗争のなかで強化された「ベトナム固有の伝統」の表出として理解してきた。しかし、現在医療現場で伝統医療を実践している専門医や治療師は、ベトナムの伝統医療を確固たる医療体系と捉えず、むしろ、今も発展段階にあるものと考えている。かれらはまた、伝統医療は治療を施す人によって異なる創造性が発揮されるとも認識しており、患者もそうした個性に信頼を置いている。こうした「創造性」は、しばしば医療政策が規定する医療のあり方を逸脱することもあるが、政府はそれを黙認している。

本書は、こうした現況に至る背景を理解するために、ベトナムで伝統医療が国家形成とともに医療制度に位置づけられる経緯とその内実を明らかにしたものである。フランス植民地期からドイモイの時期を対象とし、伝統医療に関する医療政策の変遷を解明した。その際には、多様な伝統医療のなかから、ベトナムの国家権力（植民地宗主国、南北分断・統一を経た複数の実体）が、何を医療制度において正統化していくのか、その過程と論理に着目した（本書では制度化された伝統医療を〈伝統医学〉として区別している）。

仏領期の植民地政府は、伝統薬に対する部分的な販売・流通制限を設けた。1943 年に最後に出されたドゥクラー布令は、毒を含む薬料の制限を進めるものであった。これらは西洋医学の評価基準から伝統医療に一定の制約を加えた措置であるが、一方で具体的な既存の医療実践に対して植民地政府はほぼ介入しなかった。こうした姿勢は、独立後のベトナムにも影響を及ぼ

すこととなる。

植民地統治から独立を宣言したベトナム民主共和国政府（および、1954 年の南北分断後の同国。以下、北ベトナム）は、医療政策を整備するうえで在来知・経験知に価値を見出し、伝統医療を標準化することを試みた。それまで地域で活動していた治療師など多様な伝統医療の担い手を一元化し国家の管理下に置き、西洋医学医師を中心に伝統薬の研究を進め、近代医学教育制度を通して伝統医療の知識を伝達することが目指された。これは、近代医療のなかに伝統医療を包摂していく試みである一方で、インドシナ戦争・ベトナム戦争の戦場で新たな薬草が「発見」されたことが大きな刺激となるなど、在来の医療資源に対する切実な需要を反映したものでもあった。したがって、この「標準化」は、近代医療と在来の伝統医療の間でさまざまな軋轢を抱えていく。

一方、従来ほとんど注目されてこなかったベトナム共和国（南ベトナム）も、1960 年代以降、伝統医療を「東医」として医療制度に位置づけた。ただし北とは異なり、西洋医療との住み分けに重点が置かれ、医療実践の一元的管理や標準化の志向は見られなかった。「東医」分野での経済的・人的な華僑・華人の影響が大きいことから、中国伝統医学との差異化よりも西洋医療との区別が重視されたのである。こうした「東医」の正統性は、植民地期の法令を改定する形で与えられたが、研究機関の設置など制度的支援は限定的であった。

1976 年の南北統一後、旧北ベトナムの医療制度が全国に拡張され、「民族医学」として伝統医療が再定義された。

伝統医療を近代国家の医療制度に位置づけていくという営為は、国家にとって正統な伝統医療を抽出し、定義していくことであった。しかしそれは単に「上から」の力の作用ではなく、医療現場での困難や担い手の医療実践の理解につねに依存しながら、制度を構築するという実践でもあった。とくに、ベトナムの事例においては、戦争といった社会の大きな変動や周辺の大国の影響など、医療を取り巻く状況が大きく変化した。そこでは、状況に最大限に適合させられる形で新たな政策を決定してきたことが明確であり、制度と現場での実践の両者が相互に作用していると理解すべきであろう。

『〈伝統医学〉が創られるとき：ベトナム医療政策史』（京都大学学術出版会、2022 年 3 月）

めこんの新刊

押川典昭 ISBN[上]978-4-8396-0343-4[下]978-4-8396-0344-1

プラムディヤ・アナタ・  
トゥールとその時代

上 下

A5判・上製[上]564[下]632ページ●定価各4500円＋税

鈴木峻 ISBN978-4-8396-0342-7

東南アジアの仏足石

A5判・上製オールカラー・220ページ●定価4000円＋税

桜井由躬雄 ISBN978-4-8396-0325-0

地域学者と歩くベトナム

A5判・並製・700ページ●定価4000円＋税

後藤乾一「アジアの基礎知識⑥」 ISBN978-4-8396-0329-8

日本の南進と大東亜共栄圏

A5判・上製・318ページ●定価2500円＋税

小林知二編・著 ISBN978-4-8396-0338-0

カンボジアは変わったのか

―「体制移行」の長期観察 1993～2023―

A5判・上製・564ページ●定価5000円＋税

小川忠 ISBN978-4-8396-0336-6

変容するインドネシア

四六判・並製・456ページ●定価3200円＋税

福岡まどか編・著 ISBN978-4-8396-0330-4

現代東南アジアにおける

ラーマ・ヤナ演劇

A5判・並製・248ページ●定価2700円＋税

富田竹二郎・赤木攻二編 ISBN978-4-8396-0334-2

タイ日大辞典

改訂版

A5判・函入・1632ページ●定価28000円＋税

〒113-0033 東京都文京区本郷3-7-1  
Tel.03-3815-1688 Fax.03-3815-1810

めこん

E-mail mekong@bolero.plala.or.jp  
http://www.mekong-publishing.com

## 東南アジア史学会賞受賞者に訊く

この企画はこれまでの東南アジア史学会賞受賞者に受賞後のキャリアを振り返っていただき、ご経験を共有させていただくことで後進研究者のキャリア形成のヒントにしたいという意図から立ち上げたものです。2013 年度 (第 11 回) に受賞された伊藤友美会員から書面にて質問にご回答いただきました。

### 第 11 回 (2013 年度) 受賞者インタビュー

回答者：伊藤友美会員  
(聞き手：師田史子)

Q : *Modern Thai Buddhism and Buddhadasa Bhikku: A Social History*. Singapore: National University of Singapore Press, 2012. で東南アジア史学会賞を受賞されました。近現代タイ仏教の社会史や宗教とジェンダーの問題系などに関するご研究関心に至るまでの道筋について、そして現在のご研究関心の広がりにつきまして、教えてください。

A : 2012 年にシンガポール国立大学出版から刊行された英文の著書 *Modern Thai Buddhism and Buddhadasa Bhikku: A Social History* は、オーストラリア国立大学に提出した博士論文を 10 年ほどかけて手直しして、出版した書籍です。

本書の中心人物プッタタート比丘 (1906-1993 ; パーリ語では Buddhadasa Bhikkhu となりますが、タイ語ではプッタタート・ビクと発音します) について初めて知ったのは、学部 3 年生の時のことです。交換留学先のカナダ・ウィンザー大学で履修した授業で、Donald K. Swearer の本を読み、そこで取り上げられていたタイで尊敬される偉大な僧侶に関心を持ちました。カナダ留学に先立って、タイの大学生と交流するワークキャンプに参加したり、数名の友人たちと一緒にタイの語学学校で数週間タイ語を勉強したりした経験があったものの、当時はまだタイについての深い知識はありませんでした。交換留学先で Swearer や Peter A. Jackson が書いた英文の著作を読んでレポートを書き、さらに帰国後、石井米雄先生のご著書などを参照して、プッタタート比丘について卒論を書きました。根本敬先生のご紹介により、当時上智大学にいらっしゃった石井米雄先生のもとを訪ね、石井先生がプッタタート比丘という研究テーマを高く評価してくださったこ

とが、とても嬉しかったのを覚えています。

上智大学大学院に進学し、石井先生の授業で東南アジアについての英文研究書の購読やタイ語の小説の読解、パーリ語の初歩など、たくさんのお話を教わりました。修士論文でも、プッタタート師について研究したものの、まだタイについての知識も乏しく、タイ語の文献をたくさん読みこなすことができなかったのも、英文の研究で描かれているプッタタート像や自分自身が師の著作・説法集等を読んで得られる理解、あるいはタイ仏教・社会全般に関する先行研究から得た知識をもとに、自分なりにタイ社会のなかに位置付けて論じることが、果たしてタイ社会における師に対する評価と一致しているのかどうか、十分確信が持てませんでした。

オーストラリア国立大学の博士課程に進学し、Craig J. Reynolds の指導を受けるようになってからも、プッタタート師についての研究上のアプローチでしばらく悩みました。師に対するタイ社会での評価が大きく分かれていたためです。師に対して、一方では「アラハンの域に達した学僧」、「現代タイ仏教の改革者」、「仏教の真の教えを復活させた偉大な僧侶」といった最大級の賛辞が寄せられるにもかかわらず、他方では「仏教を破壊する共産主義者」、「正統なタイ仏教の伝統から逸脱した異端」などといった正反対の評価が聞かれました。

師の教えの意義を的確にとらえるには、どちらの視点から理解するのが妥当なのか悩んでいた中、プラ・プラチャー・パサンナタンモー (のちに還俗し、プラチャー・フターヌワット氏と名乗る) によるプッタタート師への詳細なインタビュー録『黄昏時に語りおく：プッタタート師自伝』(タイ語) に出会ったことが転機となりました。これは、プラチャー氏が、出家後、プッタタート師の弟子となり、プッタタート師が保管していた多数の古い書簡などを丁寧に読みこなしたうえで、時間をかけてプッタタート師の生い立ちから交友関係、思想的営為、社会から受けた批判などの多角的な面について忌憚なく聞き取りを行った極めて貴重な記録でした。私の研究は、このプラチャー氏のインタビュー録を手掛かりに、プッタタート師が言及した仏教雑誌、師を慕っていた人物の著作をたどり、さらに同書で言及される人物に可能な限り直接インタビューを行いました。プッタタート師がまさしく 20 世紀のタイ仏教界に大きな貢献をもたらした重要な僧侶であったことから、タイ仏教界において高名な僧侶・在家

の知識人、プリーディー・パノムヨンやクラブ・サーイプラディットをはじめとする社会主義の思想家、1970年代の学生運動家など、この調査を通じてタイで社会的に重要な役割を果たした数多くの魅力あふれる人々に出会うことができました。

博士論文を出版するにあたって、書名の副題を“A history of modern Buddhism”や“An intellectual history”とせず、“A social history”としたのは、理由があります。プッタタート師が生きた冷戦期のタイにおいて、プッタタート師の思想をめぐって行われた仏教の論争が、必ずしも学術的で理性的な議論ではなく、むしろごくわずかな「事実」に扇情的な粉飾を加えて、論敵の思想や人間性に対する社会的信頼を失墜させようとする悪意に基づく大々的なキャンペーンだったことに気づかされました。プッタタート師のケースでは、アビダンマ派が師に敵対する大々的なキャンペーンを実施しました。

プッタタート師は、単なるパーリ語の経典をタイ語に逐語訳するのではなく、パーリ三蔵の中でブッダが語る言葉が現代社会における日常生活の自戒や気づきとなるメッセージを取り上げ、1930年代半ばには、「真の仏教」を現代に復興した偉大な学僧として、タイ・サンガの高僧からも、在家の知識人からも、すでに高い評価を享受していました。一方、アビダンマ派は、1940年代末以降、隣国ビルマからタイに導入されたアビダンマの修学が、1960年代、1970年代のタイの仏教界で人気を博するようになります。アビダンマピタカ（論蔵）は、スッタピタカ（経蔵）、ヴィナヤピタカ（律蔵）と並んで三蔵の一角を成していますが、20世紀半ば以降にタイで広まったアビダンマの修学は、タイの仏教界においては新しい流行であったと言えます。

タイにおけるアビダンマ派の隆盛は、プッタタート師の「アビダンマはブッダの言葉ではない」という一言で大きく失墜することになり、一部のアビダンマ論者たちは、師に対して過激な反応を示しました。ブンミー・メーターンクン、アナン・セーナーカン、キティウットー比丘らは、多額の私財を投じて、大規模な集会を開き、多数のビラや小冊子を配布する他、ラジオ放送などを通じて、プッタタート師を「仏教を破壊する異端」「共産主義者」と呼び、誹謗中傷するネガティブ・キャンペーンを繰り返しました。冷戦期のタイにおいて、「共産主義者」のレッテルは、名声に疑問符を付し、人を遠ざける強力な武器となっていました。当時、共産

主義者は、公的にその政治的立場を名乗ることなく、地下活動を行っていたため、実際に誰が共産主義者であるのか、当の共産主義者自身にとっても、限られた自分のネットワークの外においては把握しようがなく、共産主義者との関係を否定することはほぼ不可能に近かったと言えます。

公衆の心象を操作することを意図した言論を、宗教の「教理解釈」ないし「思想」の一つとして捉えることは困難であるため、それは一つの社会的な反応ないし現象ととらえるべきであると思われます。書名の副題を「思想史」とせず、「社会史」としたのは、タイ仏教界におけるプッタタート師の思想をめぐり議論が、高邁な宗教思想の見地の違いをめぐり議論というよりも、社会的な情勢を反映したものであったと考えたためです。

虚実綯い交ぜの情宣的な言論を意図的に流布する傾向は、冷戦が終結した後のタイ仏教界にも引き継がれており、ちょうどプッタタート師に関する博士論文を書き上げた2001年ごろにタイ仏教界をにぎわしていたのが、比丘尼としての受戒をめぐり問題でした。沙弥尼出家を経て、比丘尼となるタイ人女性仏教者に対して、同様の社会的反応が見られたことが、比丘尼の問題に関心を持つきっかけとなりました。さらに、東アジアの大乗仏教には、比丘尼が現存することから、タイにおける大乗の比丘尼の存在に関心を持ったことから、中国宗教の伝統を受け継ぐ中国系タイ人の齋堂における宗教実践についての調査に発展しました。このほか、一般の世俗の社会の中で女性が権利や地位を主張することと、宗教の中でそれを行うことには、大きな位相の違いがあるのを感じています。また、近年、日本をはじめとする東アジアの社会では、徐々にフェミニズムの主張が受け入れられつつある中、タイ社会においてフェミニズムの存在が見出しにくいことも、気になっています。

Q：上智大学で修士号をご取得後、オーストラリア国立大学で学んでおられます。英語のご論考も数多くご発表されております。海外での学位取得や、日本国外の研究者との協働や海外に向けた発信に関心を抱く若手研究者のために、ご自身の経験をご共有いただけますでしょうか。

A：日本語の頭で考えながら、タイ語の資料やインタビューの情報を整理し、それを英語で書

くことには、現在に至るまでも苦労を重ねています。英文校閲をお願いする方とは、細かい表現をめぐって、何度も意見交換し、英文で自分の言いたいことが表現されていることを確認しています。校閲してくださる方が、この作業に付き合ってくださることに、いつも感謝しています。

比丘尼の戒脈が途絶えた社会において比丘尼受戒を復興させようとする試みは、タイ社会の中だけでとらえることはできず、英語を介した国際的な女性仏教者のネットワークを通じて行われていたので、英語による情報収集を行うことは不可欠でした。また、タイで自分が行った調査・研究の発表を女性仏教者の国際会議の場で行うことは、当事者の問題意識や活動に寄り添いながら、自分なりの参加ができる機会でもあったので、とてもやりがいを感じました。

ブッタタート師に関する英文の著書が刊行されたのちには、矢野秀武先生が本学会誌に書評を書いてくださった他に、英文の学術誌にも Monica Lindberg Falk、Justin McDaniel、Claudio Cicuzza、Patrik Jory、Jordan Baskerville、Susanne Ryuyin Kerekes といった高名な関連分野の方々が書評を書いてくださいました。英文で書いたことで、英語圏の研究者やタイ人の研究者にも読んでもらえることが、とても大きな励みになります。自分がこれまでに発表した英文の研究は、タイで行ったタイ語での調査を英語で書くことと最低限の関連英文先行研究を踏まえて論じるのみで精一杯です。英語圏の研究者と同じ土俵で議論を戦わせることができるよう、タイで得た調査データに関連する多数の英文の研究を渉猟し、より迅速に英語で文章を書けるようになりたいという単純な希望は、いまだに叶えられたとは言えません。優れた英文の論考に見られるように、自分の問題意識を軸に幅広い関連研究を参照し、新たな視点と大きな視野を持って議論した英文の研究を発表できるよう、さらに取り組んでいきたいと思います。

●内山書店の Facebook / X (旧 Twitter) で最新情報をお知らせしています



## 焼畑を活かす 土地利用の地理学 ラオス山村の 70 年

中辻享著 京都大学学術出版会 ￥4,400 (税込)

一元的な制度を押しつける国家政策の影響や換金作物の導入に揺れ動きながらも柔軟に変化する農民らの生活を、微細な環境の差異に着目し、航空写真や衛星写真も利用しながら実証的に確認する。1940 年代以降の 70 年の土地利用を見渡しなが、焼畑民の営みを明らかにした画期的成果。

## ミャンマー、優しい市民はなぜ武器を手にしたのか

西方ちひろ著 ホーム社 ￥1,980 (税込)

## お寺でつながる多文化共生 在日ベトナム人の信仰と地域との関わり

清藤隆春編 明石書店 ￥3,080 (税込)

技能実習制度により来日するベトナム人仏教徒の増加に伴い、ベトナム仏教寺院がない地方では信仰継承、多文化共生において地域仏教寺院の関わり方が鍵を握っている。地域仏教寺院主催の法要や国際共修が信仰や対人関係にどのような影響を与えているかを分析。

## ベトナム日本関係史

中臣久著 日本評論社 ￥6,930 (税込)

## まいにちふれるタイ語手帳 2026

福富渉監 白水社 ￥1,980 (税込)



中国・アジアの本

# 内山書店

営業時間 火～土 10:00～19:00  
日 11:00～18:00  
(月曜・祝日は原則として休業)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-15 TEL 03-3294-0671 FAX 03-3294-0417  
MAIL [info@uchiyama-shoten.co.jp](mailto:info@uchiyama-shoten.co.jp)

## 変化の途上に立って：第 30 回フィリピン研究会全国フォーラム参加報告

白石 奈津子 (大阪大学)

2025 年 6 月 21 日 (土)、22 日 (日)、第 30 回フィリピン研究会全国フォーラムが、東京大学駒場キャンパスで開催された。第 30 回という節目の回を迎えた本大会では、参加者のネットワークングを目的とした新しい取り組みや、今後のフォーラム運営の方向性に関わる重要な議論が交わされた。本稿では、そういったフィリピン研究会全国フォーラムの変化をめぐる議論や方向性の模索についても整理しながら、大会参加報告を行う。

フィリピン研究会全国フォーラムとは、大学院生、若手研究者、NGO 関係者などによる議論の促進とインフォーマルなネットワーク形成を目的として、毎年開催されている研究集会である。今大会にも 156 名が参加し、個別報告 69 件 (パネル内研究発表を含む) とラウンドテーブル 2 件が行われ、終始活発な議論が交わされた。個別報告では、教育、歴史、ジャーナリズム、福祉制度、都市、ジェンダー、デジタル化など多様な分野からの報告が並んだが、なかでも日本の大学院に在籍するフィリピン人院生による、在日フィリピン人を対象とした研究成果報告の数が目立った印象であった。また、全体の約 8 割 (69 件中 56 件) の報告が英語で行われ、日本語発表 10 件、フィリピン語発表 3 件を大きく上回った。こうした個別報告件数、その内の英語報告割合の増加は、後述するような、近年のフィリピン研究会における大規模化や国際化の進展を顕著に反映している。

大会では新たな試みとして、研究報告を行わない学部学生や、調査を始めたばかりの大学院生を対象とした交流会「ハロハロ・トーク」も企画された。出入り自由のオープンスペースで実施されたこの集まりには約 30 名が参加し、フィールドワークの進め方、ボランティアや留学についてのアドバイスなど、各自の関心や悩みを若手研究者たちに相談する姿が見られた。実際の参加者によれば、会の終了後も互いに連絡

を取り合い、研究や渡航に関する情報共有を続けているとのこと、今後のネットワーク形成に向けた有意義な機会となったようである。

さて、こうした新しい取り組みが行われた背景には、フィリピン研究会の国際化と大規模化という事情がある。先述の通り、もともと本研究会は、大学院生による研究報告を中心とした小規模な集まりとして始まり、研究者のみならず、アーティストや NGO など、実践の現場に関わる人びとも開かれたコミュニティとして運営されてきた。発表は日本語が中心で、英語による報告は一部にとどまっていたが、ここ 10 年ほどの間にフィリピン側の研究者・院生からの参加が急増し、国際的な集会へと性格を変えつつある。実際に今大会も、英語による報告やパネルが多数を占め、実質的には国際会議の様相を呈していた。

今大会の報告内容の傾向を見ても明らかなように、参加者の多様化は、テーマの幅を広げ、より現地社会の動向を反映した報告や議論を可能にしている。しかしその一方で、開催規模の拡大に伴う事務負担の増加や、かつてのような気軽な交流機会の減少は、すでに極めて深刻な課題となりつつある。そのため今大会では、運営体制や開催形式をめぐる意見交換の場が設けられ、その中で、向こう数年の暫定的な運営方針も決定された。今後は、開催校のキャパシティに応じた発表数制限の導入などを柔軟に取り入れることを承認しつつ、フィリピン研究会をあくまで「学会」ではなく、日本をベースとした次世代研究者・実践者育成のための「コミュニティ」と位置付ける基本姿勢が再確認された。同時に、日本のフィリピン地域研究が、(何語で)誰に向けて発信されるべきものなのかについては、今後も検討を続けるべき重要な課題であることが併せて確認された (なお、フィリピン側の研究者が発表する場としては、4 年に一度開催される PSCJ (Philippine Studies Conference in Japan) もある。今後は、国際的な研究報告機会を求める参加者には PSCJ への参加を勧める方針である)。

ところで、今大会では、2025 年 2 月に逝去された清水展・京都大学名誉教授の追悼パネルも

開かれた。日比双方から多くの参加者が集まり、清水氏との思い出や、氏が NGO など市民社会の現場と往還しながら研究を続けてきた功績を語りあった。その中で、ある参加者からあがった以下のような指摘が、筆者には強く印象に残った。曰く「清水先生の訃報が新聞に載らなかった。これは、アカデミア（東南アジア研究）に対する市民社会の関心低下の表れではないか。社会に向けた発信の強化が求められるのではないか」というのである。社会に向けた発信、応答関係構築の重要性は、清水展自身が生前繰り返し強調していたことでもある。東南アジアの歴史・政治・社会・経済をめぐる知見の重要性が高まる今、専門家によるわかりやすい・手に取りやすい書籍や情報の発信は果たして十分なのか。こうした問題は、フィリピン研究に限らず、広く東南アジア研究全体に共通する課題でもあり、学会としても今後取り組むべきテーマとして共有される必要があるのではないかと強く感じた次第である。

## インドネシア・スマトラ島でのフィールドワークに参加して

村田 友司 (法政大学・後期博士課程)

2025 年 7 月、インドネシアの製紙会社 APP 主催の第 7 回学生向けスマトラ島フィールドワークに参加し、APP のコンセッション地区の森林環境と福祉活動である DMPA プログラム<sup>1</sup>が目指す「森林火災防止、農民生活向上、地域活性化」を視察した。

世界最大の島嶼国家インドネシアは、人口 2 億 8000 万の多民族国家である。1950 年に国連加盟後、スカルノ大統領は、民族統一と農村の相互扶助理念「ゴトン・ロヨン」を掲げ、ジャワ島からの入植民政策により森林資源を活用した経済開発を進めた<sup>2</sup>。スハルト政権下では、1968 年の森林基本法で森林コンセッション制度を導入し伐採権を事業者に付与した。その結果、コンセッション企業によって自然林が伐採された上に、農地を奪われた先住農民と政府・企業との間に軋轢が生じ、紛争や違法な焼畑・野焼きが起きた。いわゆる「制度の失敗」である。

一方、1992 年リオ宣言、1997 年京都議定書が採択され、政府は、1999 年に基本法を改正、2012 年には省令でコンセッション事業者に「森林火災防止、農民生活向上、地域活性化」を義務化した。APP も政府方針に準じ、2012 年サステナビリティロードマップビジョンを公表し、DMPA プログラム (森林火災防止、農民生活向上、地域活性化) を設定した。APP は 40~50% を植林地地区 (2/4) とし、残りは自然林の保護維持地区 (1/4) と農民居住地区 (1/4) としたことにより<sup>3</sup>、コンセッション地区約 270 万 ha の森林消失率は 0.008% であり森林火災は減少している。また農民との紛争は 50% 減少している。しかし、現在も森林火災と紛争はなくなっていない。

フィールドワークは、先ずジャワ島ジャカルタ本社で DMPA の説明を受けた後、スマトラ島で森林火災防止について、コンセッション地域内の中央防災センターを訪問し、衛星システムと連携した総合火災管理システムを視察した。また、ヘリコプター、消防車、火の見櫓などを活用した管理地域内と周辺の森林火災防止体制についても説明を受けた。パリ協定 (COP21) が採択された 2015 年以降、同社の森林保全活動の累計費用は 2.5 億米ドルに及ぶ。農民生活向上と地域活性化に関しては、DMPA を通して、

勤勉な農村・農家への経済支援 (累計 4 百万米ドル) により地域活性化を進めている。次にフィールドワークでは、以下の 3 農家を訪問した。

### 1) 編み籠作業場

トタン屋根の下で、ブルーシートを敷いて 10 名前後の地域の主婦が車座になり楽しそうにおしゃべりをしながら籠を編んでいる。多忙な時は周辺農家に応援依頼するそうだ。地域の主婦が籠を編む側には就学前の児童がいる。児童にお菓子をあげると、作業する祖母の側でもらって良いかと聞いているようだ。この編み籠の原材料は、APP のペラワン工場出荷箱を縛る紐の残りを作業場に譲っている。

### 2) ハチミツ養蜂場

泥炭地にある養蜂場の周辺は、アカシアの植林地である。この養蜂場には 6 名前後の若者が常勤で巣箱の管理をしている。アカシアのハチミツの収穫時期は限られるため多忙な時は周辺の農村に応援を依頼している。元ペラワン工場のエンジニアの主人によると「養蜂場の開業資金は DMPA の支援で補った。今では当時の収入より増えた」と言う。

### 3) 野菜農園

以前は日雇農夫だった主人は、「野菜農園の案を DMPA に採択された」。畑では、なす、青梗菜などの野菜を栽培している。数名の主婦が農作業をしている。収穫時期は周辺の農家に応援を依頼する。主人は、「生産効率が高い農業指導やスプリンクラーの設置費援助を受け、収穫高も増えて生活は良くなった。収入は大幅に増え、今子供は高校に通っている」と嬉しそうに話した。

2024 年の DMPA 採用の農村は 459 件である。成功するかどうかは農家の勤勉さによるところが大きいようだ。訪問した農家は DMPA 活用で成功した農家である。ここでは、農民の生活向上と相互扶助「ゴトン・ロヨン」と地域活性化を観察した。また、今回のフィールドワークでは、福祉の複合体<sup>4</sup>のアクターである政府による法規制の役割と企業による福祉や森林環境活動の役割を認識した。

現在、世界各国では企業のトランスナショナル化が進んでいる。APP は、インドネシアを代表するトランスナショナル企業である。スマトラ島のみならず森林環境課題や農村の福祉には、政府の役割だけではなく、企業の役割を活用することは重要ではないだろうか。

<sup>1</sup> APP の DMPA (Desa Makmur Peduli Api) の日本語直訳は「豊か、村、配慮、火」。

- <sup>2</sup>. Suwignyo, Agus. 2019. "Gotong royong as social citizenship in Indonesia, 1940s to 1990s." *Journal of Southeast Asian Studies* 50(3): 387-408.
- <sup>3</sup>. APP. 2025. *APP sustainability report 2024*. [https://app.co.id/documents/20123/0/SR\\_PT\\_AP\\_P\\_PURINUSA\\_EKAPERSADA\\_2024\\_ENGLIS+H+\(1\).pdf/c994bcc2-c0d1-feb7-f976-17f481e4f4cc?t=1753193157913](https://app.co.id/documents/20123/0/SR_PT_AP_P_PURINUSA_EKAPERSADA_2024_ENGLIS+H+(1).pdf/c994bcc2-c0d1-feb7-f976-17f481e4f4cc?t=1753193157913)
- <sup>4</sup>. Wood, Geof and Ian Gough. 2006. "A Comparative Welfare Regime Approach to Global Social Policy." *World Development* 34(10): 1696-1712.

**地区活動報告**

各地区例会は、対面のみ、またはハイフレックス形式で開催した。2025 年 4 月～2025 年 10 月の活動状況は以下の通りである。

**関西地区例会特別企画**

一般公開シンポジウム「日本占領期の記録と記憶：東南アジアと戦後 80 年」

2025 年 7 月 26 日 (土)

会場：大阪大学箕面キャンパス 1 階大講義室  
+Zoom (ハイブリッド)

タイの第 2 次世界大戦観：不平等な同盟関係

……………柿崎 一郎 (横浜市立大学)

戦争の実相と記憶：「宙ぶらりんの関係」が持つ意義

……………岡田 泰平 (東京大学)

泰緬鉄道の記憶と記録：ビルマ人の場合

……………池田 一人 (大阪大学)

自らの土地に注ぎ込む、「あの戦争」の記憶

……………師田 史子 (京都大学)

**関東地区例会**

2025 年 9 月 13 日 (土)

会場：上智大学 2 号館 6 階 615a 会議室+Zoom  
(ハイブリッド)

フィリピン社会における火器の定着と暴力の連続性：日本占領期からドゥテルテ政権時代まで

……………荒 哲 (大月短期大学)

コメント：内山 史子 (都留文科大学)

**中国四国地区例会**

2025 年 10 月 19 日 (日)

会場：広島大学東千田キャンパス未来創生センター 3F M302 (対面のみ)

インドネシアにおける歴史的津波と災害対応の「伝統知」：中マルク地域を中心に

……………河野 佳春 (弓削商船高等専門学校)

コメント：中野 真備 (甲南女子大学)

都市概念再考：マニラとジープニーの事例から

……………西尾 善太 (愛媛大学)

コメント：青木 秀男 (社会理論・動態研究所)

**関西地区例会**

2025 年 10 月 25 日 (土)

会場：大阪大学箕面キャンパス 603 号室+Zoom  
(ハイブリッド)

国境線上のナショナリズム：タイとミャンマーにまたがる少数民族シャン人の「解放闘争」

……………岡野 英之 (近畿大学)

コメント：村上 忠良 (大阪大学)

15 世紀におけるムアン国家チェントウンの動向：明朝への朝貢を手掛かりに

……………澤邊 日奈太 (名古屋大学)

コメント：飯島 明子 (東洋文庫)

限界を越える動き：中国・徳宏タイ族刺青文化の流動性

……………刀 保媛 (大阪大学)

コメント：小島 敬裕 (津田塾大学)

会員情報

(2025 年 5 月 23 日～2025 年 10 月 8 日)

1. 電子メール、2. 自宅連絡先、3. 所属先（連絡先）、4. 専攻分野（研究課題）





## 事務局より

### 1. 学会誌『東南アジア——歴史と文化』の電子アーカイブ化について

1 号から 51 号までの学会誌について、下記 URL にて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/sea-char/ja/>

### 2. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

#### (1) 変更届けの提出

学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目を入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

Faxや郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

#### (2) 会員メーリングリストの登録アドレス変更

メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト (SEAML) に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリスト SEAML 案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

\*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずをお願いします。

### 3. 学会からの連絡を郵便で受け取りたい場合

本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト (SEAML) を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料 (年間2000円) が必要となります。

退会以外の理由で SEAML から登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

\*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださるようお願いいたします。

### 4. 入会手続きについて

本学会への入会には本学会の正会員1名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

### 5. 学会ウェブサイトについて

本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。なお、2018年5月より学会ウェブサイトは刷新されました。

### 6. 研究大会の報告者募集について

詳細は6月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

### 7. 旅費の補助について

研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

### 8. 会誌への投稿について

会誌『東南アジア——歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

### 9. 会費について

年会費は、一般会員8000円、学生会員5000円です。振込先は以下の通りです。

郵便振替口座 00110-4-20761 東南アジア学会

なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。

口座名 「東南アジア学会(トウナンアジアガッカイ)」

店名 「〇一九 (ゼロイチキュウ)」

店番 「019」

口座種別 「当座」

口座番号 「0020761」

### 東南アジア学会事務局

〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科4階AA416 山口元樹研究室

Email [jsseas@ml.rikkyo.ac.jp](mailto:jsseas@ml.rikkyo.ac.jp)

URL <https://www.jsseas.org/>

### 会員情報係

(株) 京都通信社

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

TEL 075-211-2340

FAX 075-231-3561

Email [jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp](mailto:jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp)

この用紙に必要な事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。

(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

Tel: 075-211-2340 Fax: 075-231-3561 E-mail: [jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp](mailto:jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp)

### 住所等の変更・退会届

名前：

---

☐ 下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し 3 つまで）：

その他の変更：

---

☐ 退会届

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

\* 会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

---

### 郵送希望書

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

\* どちらかにチェックを入れてください。

☐ 一般会員（会費+郵送手数料=10000 円）

☐ 学生会員（会費+郵送手数料=7000 円）

名前：

あて先：

---

東南アジア学会会報 第 123 号  
2025 年 12 月発行

発 行 東南アジア学会事務局（会長 小林 知）  
編 集 東南アジア学会事務局（総務 山口 元樹）  
所在地 〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町  
京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 4 階 AA416  
山口元樹研究室  
Email [jsseas@ml.rikkyo.ac.jp](mailto:jsseas@ml.rikkyo.ac.jp)  
URL <https://www.jsseas.org/>  
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会

---

